

適正なマンション管理で
より快適な生活を得ましょう

多賀城
地域の皆様

マンション管理セミナー

令和8年

3月15日(日)

13:30~16:30

& 相談会

無料

令和8年4月から新法適用

「管理規約の見直しはお済みですか」

いつも通りに総会を開いていたなら可決していたと思っていた決議が無効なんてことに!?

講師 東北管連理事(マンション管理士)

お住まいのマンションをスラム化させないために

「修繕積立金は不足していませんか」

気づいたら「こんなに足りないの?」。臨時徴収や月々の積立金が倍、3倍になってことも!

講師 東北管連理事(一級建築士)

多賀城市中央公民館 第一会議室

(多賀城市文化センター内)

※事業はNPO法人が公益を目的に多賀城市の支援をいただいて実施するものです。
参加費・テキスト代など参加者の費用負担は一切ありません。また、東北管連は会員
マンションの会費によって運営していますので、法人についての説明や会員入会
のお誘いはありますが、入会を強制するようなことはありません。

参加は無料ですが事前のお申し込みが必要です。
メール・FAX または電話でお受付しています。



公式WEBサイト



NPO法人 東北マンション管理組合連合会

〒980-0822 仙台市青葉区立町23-19 定禅寺ハイツ 202

TEL. 022-221-1323 FAX. 022-221-1327

E-mail: support@tohoku-kanren.jp



メールアドレス